持続可能な開発目標(SDGs)議論の経緯と今後のプロセス

法政大学大学院公共政策研究科博士後期課程 小野田真二

1. はじめに

2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の達成期限である 2015年が近づく中、2015年以降の世界共通の目標 (ポスト 2015 開発アジェンダ) を策定するための議論が進んでいる。ポスト 2015 開発アジェンダ策定に向けては大きく二つの流れがあり、一つがMDGs、もう一つが持続可能な開発目標 (SDGs) に関するものである。SDGs は、2012年6月にブラジルのリオデジャネイロで開催された国連持続可能な開発会議 (リオ+20) の成果文書「The Future We Want」の中で、正式に策定が目指されることとなった。本章では、SDGs に関するリオ+20での決定内容、MDGs 側からの議論、これまでの SDGs オープンワーキンググループ (OWG) での議論、SDGs のための資金および技術に関する議論、ポスト 2015 開発アジェンダ策定に向けた SDGs の今後のプロセスを概観していく。

2. SDGs に関するリオ+20での決定内容

SDGs はリオ+20の準備会合でグアテマラ政府とコロンビア政府により初めて提唱された 1 。リオ+20の主要テーマではなかったものの、交渉を経て次第に注目が集まり、最終的にリオ+20の大きな成果となった経緯がある 2 。リオ+20でのSDGs に関する決定事項は、以下に示す通り、内容と検討プロセスに関するものがある。また、SDGs との関連で注目すべきものとして、持続可能な開発のための目標 (objective) 到達に向けた資金戦略の検討プロセス、技術に関するファシリテーションメカニズム、「持続可能な開発に関する委員会 (CSD)」に代わるハイレベル政治フォーラム (HLPF) の設立が挙げられる。

●SDGsの内容に関する決定内容(※数字はパラグラフ番号³)

- 245 ・MDGs は特異的な開発利得の達成に焦点を当てる中で有用なツールであることを強調
 - ・引き続き、それらの全面的かつ適時な達成に、断固として献身
- 246 · 「アジェンダ 21 | 「ヨハネスブルグ実施計画 | を基本、「リオ原則 | を全面的に尊重
 - ・持続可能な開発の3つの側面全てとそれらのインターリンケージを、バランスの取れ た形で取り上げ、組み入れるべき
 - ・2015年以降の国連開発アジェンダと整合的で、同アジェンダへ統合されるべき
 - ・MDGsの達成から、焦点または努力が逸脱することがあってはならない
- 247 ・行動志向で、簡潔で伝達しやすく、限られた数、向上心があり、グローバルな性質で、 普遍的に適用可能なものであるべき
 - ・持続可能な開発の達成に向けた優先分野を取り上げ、それらに焦点を当てるべき
- 250 ・様々な国別の状況、能力及び開発レベルを考慮に入れつつ、評価され、ターゲットと 指標を設ける必要
- 251 ・持続可能な開発に関して世界的な、統合型の、科学的根拠に基づく情報が必要
 - ・この努力を達成すべく、特に開発途上国向けに、資金源の動員と能力開発をコミット

● SDGs の検討プロセスに関する決定内容

- 248 ・全てのステークホルダーへ開かれた SDGs に関する包括的且つ透明な政府間交渉プロセスを立ち上げ
 - ・オープンワーキンググループ(OWG)を、第67回国連総会の開始までに発足
 - ・5つの地域グループからの30名の専門家で構成
 - ・第68回国連総会の会合へ、SDGsの提案を盛り込んだ報告書を提出
- 249 ・2015年以降の開発アジェンダの検討プロセスと整合的である必要
 - ・作業の進捗に関する報告書は定期的に、国連総会向けに作成

●資金戦略の検討プロセスに関する決定内容

- 255 ・政府間交渉プロセスの立ち上げに合意
 - ・このプロセスにおいては、持続可能な開発のための目標(objective)到達に向けた資源の動員及びそれらの効果的利用を推進するための「持続可能なファイナンシング戦略」に関する選択肢を提案
- 256 ・地域グループにより指名された30名の専門家からなる政府間委員会がこのプロセスを実施し、作業は2014年までに完了予定
- 257 ・国連総会に対し、この報告書を検討し、適切な行動を取るよう要請

●技術に関するファシリテーションメカニズムに関する決定内容

- 273 ・関連する国連機関に、途上国の技術ニーズ評価による開発・移転・普及を促すファシ リテーションメカニズムの選択肢などを特定するよう要請
 - ・国連事務総長に対し、明確化された選択肢に基づき、また既存のモデルを考慮に入れた上で、推進機構に関する勧告を、第67回国連総会に提出するよう要請

●ハイレベル政治フォーラム(HLPF)に関する決定内容

- 84 ・「持続可能な開発に関する委員会(CSD)」に代わる普遍的な「政府間ハイレベル政治フォーラム(HLPF)」を設立
- 85 ・持続可能な開発のための政治的リーダーシップ、ガイダンス、提言を提供
 - ・持続可能な開発を進めるために、定期的な対話の場を設け、調査し、アジェンダ設定 を提供
 - ・持続可能な開発の実施に関するベストプラクティスと経験の共有を推進 など
- 86 ・第68回国連総会の開始までに、第1回ハイレベルフォーラムを開催することを目的として、ハイレベルフォーラムの形式・組織的事項を定義するため、包括的な交渉プロセスを開始
 - ・事務総長に対し、本問題に関する報告書作成を要請

¹ コロンビア政府とグアテマラ政府のSDGs第一次提案は、以下よりダウンロード可能。 http://www.eclac.cl/rio20/noticias/paginas/9/43799/2011-613-Rio+20-Note_by_the_ secretariat-Rev-1-30-08 Prop. Col Guat.pdf

² 詳細は、グリーンエコノミーフォーラム(2013)「グリーン経済の課題と展望〜リオ+20 (国連持続可能な開発会議)の成果と国内外の最新動向を踏まえ〜」を参照されたい。 http://geforum.net/archives/428

³ 引用ではないため、正確な記述は成果文書を参照されたい。

3. MDGs側からの議論

リオ + 20成果文書でSDGsが「統合されるべき」とされたポスト 2015 開発アジェンダは、2015 年 に達成期限を迎える国連ミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として議論されてきた経緯がある 4 。

2001年に策定されたMDGsは、2015年までに達成すべき8つの目標(①極度の貧困と飢餓の撲滅、②普遍的初等教育の達成、③ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上、④乳幼児死亡率の削減、⑤妊産婦の健康の改善、⑥HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止、⑦環境の持続可能性の確保、⑧開発のためのグローバル・パートナーシップの推進)と、その下に21のターゲットと60の指標を定めた世界共通の開発目標である(図1)。外務省資料では、MDGsの強みは、単純・明快・期限付きの数値目標であるとしている。MDGsはこれまでに、極度の貧困半減、安全な飲料水へのアクセスなどは達成するなど一定の成果を上げてきたとする一方、教育・母子保健・衛生などは達成困難とされ、サブサハラアフリカ、南アジアなどで達成に遅れが出ている状況で、引き続き課題は大きいと評している⁵。

図1:MDGsの目標と主なターゲット

目標と主なターゲット



目標1:極度の貧困と飢餓の撲滅

- ・1日1.25ドル未満で生活する人口の割合を半減させる
- ・ 飢餓に苦しむ人口の割合を半減させる



日標5:奸産婦の健康の改善

• 妊産婦の死亡率を4分の1に削減する



目標2:初等教育の完全普及の達成

すべての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする



目標6: HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の 防止

• HIV/エイズの蔓延を阻止し、その後減少させる



目標3:ジェンダー平等推進と女性の地位向上

• すべての教育レベルにおける男女格差を解消する



目標7:環境の持続可能性確保

安全な飲料水と衛生施設を利用できない人口の割合を半減させる



目標4:乳幼児死亡率の削減

・ 5歳未満児の死亡率を3分の1に削減する



目標8:開発のためのグローバルなパートナーシップの推 *#

• 民間部門と協力し、情報・通信分野の新技術による利益が得られるようにする

*口ゴは「特定非営利活動法人 ほっとけない 世界のまずしさ」が作成したもの。

出典:外務省HP (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs/about.html)

⁴ ポスト2015 開発アジェンダに関する動向は、以下の外務省 HP および CSO ネットワーク HP も 参照されたい。

外務省: http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs/p_mdgs/index.html#un CSOネットワーク: http://www.csonj.org/mdgsnews

⁵ 外務省資料(2013年2月)「ミレニアム開発目標(MDGs)とポストMDGs」 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs/p_mdgs/pdfs/gaiyo_j.pdf MDGsの進捗に関するより詳細な報告は、以下のMDG Indicators websiteの「Millennium Development Goals Report 2013」等を参照されたい。 http://mdgs.un.org/unsd/mdg/Default.aspx

ポスト 2015 開発アジェンダに関する議論の始まりは、2010年9月の MDGs 国連首脳会合の成果文書 において、事務総長に対し、MDGs の進展報告を毎年報告し、「必要に応じて、2015年以降の国連開発アジェンダを進展させる更なる取組を提言するよう要請」したことである。国連レベルでは、2012年1月に国連開発計画 (UNDP) および国連経済社会局 (UNDESA) 主導の国連タスクチーム (60の国連機関・国際組織が参加) が発足し、同年6月に報告書「Realizing the Future We Want for All^7 」を発表。2012年7月には、ポスト 2015 開発アジェンダに関する諮問グループとして、キャメロン・英首相、ユドヨノ・インドネシア大統領、ジョンソン=サーリーフ・リベリア大統領を共同議長とするハイレベルパネルが国連事務総長により設置 2013年5月末に報告書「A New Global Partnership: Eradicate Poverty and Transform Economies through Sustainable Development 9 」をまとめている。

この他の国連レベルの動きとしては、11のテーマ別コンサルテーション(教育、格差、健康、ガバナンス、紛争と脆弱性、成長と雇用、環境持続可能性、飢餓・栄養・食糧安全保障、人口動態、エネルギー、水)や、100以上の国別コンサルテーションが世界各地で実施された。また、企業を中心とする10000以上の団体が署名する「国連グローバル・コンパクト」、国連と市民社会との間の建設的関係を促進・開発する「国連NGO連絡サービス (UN-NGLS)」、国連事務総長のイニシアチブの一部として2012年に発足した、主に科学者・専門家により構成される「持続可能な開発ソリューション・ネットワーク (SDSN)」を含む、国連の関連機関・イニシアチブからもポスト2015 開発アジェンダに関する報告書が発表されている10。

この間、日本も MDGs からのポスト 2015 開発アジェンダの議論に積極的に関与しており、政府レベルでは、2011 年の MDGs フォローアップ会合やポスト 2015 開発アジェンダに関するコンタクト・グループの開催などを実施。コンタクト・グループは、約20 か国の政府関係者、国際機関、研究機関、市民団体、民間セクターの大使・局長級の政策担当者が、非公式に政策対話を行う場として位置付けられ、2011 年 12 月~2012 年 9 月までの 4 回の会合を経て暫定議長ノート 11 を発表している。また市民社会からも、開発・障害・保健分野を中心に提言活動が活発に行われてきた 12 。

⁶ MDGs国連首脳会合の成果文書(仮訳)は、以下よりダウンロード可能。 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/unsokai/pdfs/65_mdgs_sksb.pdf

⁷ Realizing the Future We Want for All は、以下よりダウンロード可能。 http://www.un.org/en/development/desa/policy/untaskteam_undf/report.shtml

8 ハイレベルパネルのメンバーは国連加盟国政府、民間セクター、学識者、市民活動家ら27名で構成、日本からは菅直人元首相が参加。同パネルに関する情報は、以下のページで閲覧可能。http://www.post2015hlp.org/

9 ハイレベルパネル報告書は、以下よりダウンロード可能。

http://www.post2015hlp.org/the-report/

10 国連の関連機関・イニシアチブの報告書は以下よりダウンロード可能。

グローバル・コンパクト: http://www.unglobalcompact.org/issues/partnerships/post_2015_development agenda.html

UN-NGLS: http://www.un-ngls.org/spip.php?article4349

SDSN: http://unsdsn.org/resources/publications/an-action-agenda-for-sustainable-development/

¹¹ 暫定議長ノートは、SDGsのアンケート回答の際にも提出(本章 4 参照) されている。以下よりダウンロード可能。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs/p_mdgs/pdfs/chairs_note.pdf

12 例えば、「動く→動かす」は、2013年2~5月に地域のNGO、青少年団体、労働組合、国内貧困問題に取組む団体、宗教系団体、生協などに対するコンサルテーション実施を経て「ポスト2015年開発枠組みに向けた5か条の提言 |を発表している。

http://www.ugokuugokasu.jp/pdf/pmdgs5recom.pdf

こうした経緯を経て、MDGs側からの議論の一つの到達点として、2013年7月にMDGsの進展強 化とポスト2015 開発アジェンダ促進のための事務総長報告「A life of dignity for all」が発表され た。本報告書は、当初はポスト2015開発アジェンダに関する国際交渉の基礎となることが期待 されていたが¹³、上述のとおりリオ + 20での決定を受けSDGsのプロセスが追加されたため、位 置づけが弱まったことが指摘できる。

それから二か月後の2013年9月には、第68回国連総会において国連総会議長の主催による MDGs特別イベントが開催され、SDGsとの関連やポスト2015開発アジェンダの策定スケジュー ルを含む文書が採択された。具体的には、普遍的ですべての国に適用可能な一つの枠組みと一連 の目標を策定すること、第69回国連総会にて政府間交渉プロセスを開始すること、SDGs OWG・ 資金の専門家委員会・技術ファシリテーションメカニズムの選択肢特定のプロセスは2014年9月 までに作業を終了すべきこと、事務総長は2014年末までにすべてのインプットを統合した報告書 を作成すること、政府間作業の最終段階としてポスト2015年開発アジェンダ採択のため2015年9 月に首脳レベルのサミットを開催すること等が定められた。

ポスト 2015 開発アジェンダ 2014年6月30日 ~2014年7月9日 2015年9月 **HLPF** ハイレベル政治フォーラム 首脳会議 国連総会決議 第2回会合 政府間交渉 技術ファシリテーション メカニズムの選択肢 $\langle \rangle$ 様々なフォーラム 事務総長報告書 (国別・テーマ別コンサル 2014年9月前 $\langle \rangle$ テーション) 2014年2~9月 ファイナンス報告書 SDGs報告書 グローバル・コンパクト、 国連総会議長主催 2013年8月 ~ 2014年8月 2013年3月~2014年7月 UN-NGLS、SDSN、市民社会 テーマ別討議 などのインプット ハイレベルイベント **ICESDF** SDGs OWG 7 2013年9月 国連総会 持続可能な開発 持続可能な開発目標 MDGs特別イベント のための資金に に関する政府間 2013年7月 オープンワーキング 関する専門家による 事務総長報告書 グループ 政府間委員会 2013年5月 ハイレベルパネル報告書 4 >2012年6月 $\langle \rangle$ リオ+20 MDGs国連首脳会合

図2:ポスト2015開発アジェンダ策定に向けたプロセス

出典:グリーンエコノミーフォーラム公開研究会(2013年10月22日)における

外務省西森氏の講演資料を参考に筆者作成

(注:出典図表を一部加工修正)

¹³「国際開発学会第23回全国大会 ラウンドテーブル ポストMDGs開発目標設定に関する論議 の現状と課題 | における外務省高村氏の発言を参照。

http://beyond-mdgs-japan.org/docs/event20121202.pdf

さらに2013年12月には、第68回国連総会議長が主宰するハイレベルイベントおよびテーマ別討議が、2014年2~9月にかけて合計7回(各回のテーマは、水・衛生・持続可能なエネルギー、女性・若者・市民社会の役割、パートナーシップの役割と貢献、平和で安定した社会の確保、南南協力・三角協力・開発のためのICTの貢献、人権と法の支配の貢献、ハイレベル・ストック・テーキング)開催されることが決まった¹⁴。

4. SDGsオープンワーキンググループ(OWG)のこれまでの動向 ~第一段階での議論~

SDGsの検討を進めるためのオープンワーキンググループ (OWG) は、2013年1月22日に採択された国連決議67/555により正式に設置された。OWGはリオ + 20での決定に従い30名の専門家にまとめることが目指されたが、参加希望が多く、最終的には1つの枠を複数の国で持ち回るローテンション方式の下で合計70か国が参加することとなった 15 。

OWGは、大きくは二段階に分けて実施されている。第一段階は、第1回~第8回までの会合を指し、専門家、加盟国および他のステークホルダーからの意見を集めるストックテーキングに焦点が置かれた。第二段階は、第9回~第14回の会合を指し、SDGsの提案を含む報告書の作成を行う予定となっている。ここでは、2014年2月まで行われた第一段階について、OWGの進捗レポートの内容を一部紹介する 16 。

OWG第一回会合は2013年3月14・15日に開催された。同会合では、共同議長の選出 17 、国連事務総長インプットA67/634 18 の紹介、加盟国・EUやG77+中国などの政治グループ・国際機関・メジャーグループによる議論などが行われた。国連事務総長インプットは、2012年9月28日に加盟各国に対し要請されたアンケート調査 19 の結果概要を示すもので、質問項目には、SDGsが取組むべき5~10の優先分野などが含まれている。

第2回~第8回の会合では、表1の各分野について、基調講演、国連の技術サポートチームより課題の紹介、各国のステートメント・意見交換などが行われた。尚、UNDESAが運営するウェブページ「持続可能な開発知識プラットフォーム」では、各回OWGの議長サマリー²⁰、技術サポートチームによる各議題のブリーフノート²¹などが掲載されている。

¹⁴ ハイレベルイベント/テーマ別討議のスケジュールを含む国連総会議長レターは、以下よりダウンロード可能。尚、議長のJohn Ashe氏は、リオ + 20準備会合の共同議長も務めていた。 http://www.un.org/en/ga/president/68/pdf/letters/12052013Post-2015_Development_Agenda.pdf

¹⁵ OWGへの参加国は、以下のページのMemberから参照可能。 http://sustainabledevelopment.un.org/owg.html

¹⁶ 紙幅の都合上、個別分野の動向はレポートを直接参照されたい。進捗レポートは以下よりダウンロード可能。

http://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/3238summaryallowg.pdf

¹⁷ OWG共同議長はハンガリーのCsaba Kőrösi氏とケニヤのMacharia Kamau氏が務める。

¹⁸ 国連事務総長インプット A67/634は、以下よりダウンロード可能。

http://www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/67/634&Lang=E

¹⁹ SDGsの開発に関するアンケートの質問項目は、以下よりダウンロード可能。 http://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/14421360Questionnaire%20SDGs_final 2809-1.pdf

²⁰ 各回OWGの議長サマリーは、以下より閲覧可能。 http://sustainabledevelopment.un.org/index.php?menu=1300

²¹ 技術サポートチームによる各議題のブリーフノートは、以下のページの「UN System inputs」より閲覧可能。尚、技術サポートチームは、40以上の国連関連機関により構成。 http://sustainabledevelopment.un.org/owg.html

表1:SDGs OWG第一段階における議題

| 第1回 (2013年3月14-15日) | ・役員の選出、議題の採択 ・総括論議 |
|-------------------------|--|
| 第2回 (2013年4月17-19日) | ・SDGの概念構築 ・貧困撲滅 |
| 第3回 (2013年5月22-24日) | ・食料の安全と栄養供給、持続可能な農業、砂漠化、土地劣化、干ば つ ・水と衛生 |
| 第4回 (2013年6月17-19日) | ・全ての人の雇用とディーセントワーク、社会的保護、若者、教育と 文化 ・健康、人口動態 |
| 第5回 (2013年11月25-27日) | ・持続可能で包摂的な経済成長、マクロ経済政策上の疑問(国際貿易、 国際金融システム、対外債務の持続可能性確保を含む)、インフラ 整備、産業化 ・エネルギー |
| 第6回 (2013年12月9-13日) | ・実施手段(科学技術、知識共有と能力構築); SD達成のためのグローバル・パートナーシップ ・特別な状況下にある国々、アフリカ諸国、後発開発途上国(LDCs)・内陸後発開発途上国(LLDCs)・小島嶼開発途上国(SIDs)のニーズ、および中所得国が直面する特別な課題 ・人権、開発の権利、グローバルガバナンス |
| 第7回 (2014年1月6-10日) | ・持続可能な都市と人間居住、持続可能な交通 ・持続可能な消費と生産(化学物質と廃棄物を含む) ・気候変動と災害リスク軽減 |
| 第8回 (2014年2月 3-7日) | ・海洋と海、森林、生物多様性 ・社会的衡平性・ジェンダー平等・女性のエンパワメントを含む衡平 性の促進 ・紛争後の平和構築と恒久的平和の促進、法の支配とガンバナンス |

OWGによるSDGs提案に関し、当初は、提案されるSDGsの目標選定を方向づけ動機づけるビジョンと記述(narrative)パートの後に目標を提示することで広く合意があったが、後の段階では、OWGの提案は目標と関連するターゲットに焦点を置くべきとの認識が広まったという。

SDGsでは経済・社会・環境の三側面を取り入れ、目標とそれに関連するターゲット・指標は、持続可能な開発と我々が望む未来への道筋を示すべきであるとされた。目標については、伝達が容易で、向上心があり、少ない数である必要性が強調され、ターゲットについては、数値化すること、発展の度合いを考慮して国により差異が設ける必要があることが述べられた。また、SDGsの進捗の測定を確実にするため、各国が進捗指標を支えるためのデータ収集と統計能力を確保することが重要であるとされた。

SDGsは、MDGsでの未達成部分の推進・完結が開始点となるが、より包括的でバランスが取れ、野心的・変革的であり、今後の課題に取り組むものであるとされた。人権、人権に基づく手法、ガバナンス、法の支配、意思決定へのより幅広い参加といった、持続可能な開発のための実現・推進要素、戦略、手段については、目標として数値化することが難しいかもしれないという。また、OWGの多くの参加者は、SDGsに関する提案の中に、資金、技術、能力開発といった実施手段の規定を含む必要性を強調した。

OWGにおける市民参加については、国連経済社会理事会(ECOSOC)の協議資格団体やリオ+20 (準備会合を含む)などに参加実績のある団体に対し、オブザーバー参加が認められた他、市民意見を聞くための早朝ミーティングと会合間ミーティングが設けられた。早朝ミーティングは、第3回会合以降に制度化され、メジャーグループおよび他のステークホルダー 22 が、その日のOWGで議論されるテーマについて共同議長およびOWGのメンバーに対し意見を述べる機会として位置づけられた 23 。会合間ミーティングは、 11 月22日に開催され、権利に基づくSDGsのあり方についての意見交換が行われた。市民参加は、こうした直接の参加以外にも、オンラインを通じたインプットの機会も設けられた 24 。

5. 資金に関する政府間委員会および技術に関する選択肢のこれまでの動向

本章 2. で取り上げた SDGs に関連するリオ + 20 決定のうち、ここでは実質的な議論が進められている資金に関する政府間委員会と技術に関する選択肢の動向を取り上げる。尚、ハイレベル政治フォーラム(HLPF)については、2013年9月24日にHLPF 発足会議が開催されたものの、毎年の大臣級会合と4年に一度首脳レベルの会合を実施し、今後の持続可能な開発に関する取り組み支援を担うことが定められるに留まった。ただし、2014年6月30日~7月9日に開催される第2回会合では、大臣会合を含め、MDGsの達成と SDGs を含む野心的なポスト 2015 開発アジェンダのための道筋の同定をテーマに議論を行う予定とされている250。

●資金に関する政府間委員会

リオ+20成果文書のパラグラフ255で規定された、持続可能な開発のための資金に関する専門家による政府間委員会(ICESDF)は、国連決議67/559により正式に設置された。同委員会は SDGs OWGとは異なり予定通り30人で構成されクローズドで行われるが、OWG同様に関連する 国連チームによりサポートを受けることとされた 26 。ICESDFは全部で五回の会合開催が予定され(第1回:2013年8月28~30日、第2回:12月2~6日、第3回:2014年3月3~7日、第4回:5月12~16日、第5回:8月4~8日)、本稿執筆時点では第1回会合と第2回会合の議長サマリー

²² メジャーグループは、①企業及び産業、②子ども及び青年、③農民、④先住民族、⑤地方自治体、⑥NGO、⑦科学・技術者、⑧女性、⑨労働者及び労働組合、を指す(アジェンダ21)。その他ステークホルダーは、地域社会、ボランティア団体・財団法人、移住者・家族、高齢者や障害を持つ人々、を指す(リオ+20成果文書パラ43)。

²³ OWGメンバーの早朝ミーティングへの参加は、義務ではなく推奨。

²⁴ ステークホルダーの参加に関する詳細は、以下のページを参照されたい。 http://sustainabledevelopment.un.org/index.php?menu=1565

²⁵ HLPF第2回会合に関する情報は、以下のページを参照されたい。 http://sustainabledevelopment.un.org/index.php?menu=1768

²⁶ ICESDF第1回会合で採択された作業方法を参照。以下よりダウンロード可能。 http://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/1999FINAL%20Modalities%20 of%20work-ICESDF-revised%2028%20August%202013-2.pdf

が発表されている27。

第1回会合の議長サマリーでは、共同議長の選出や作業計画などの採択が行われるとともに、 以下の3つのクラスターに分けて作業を進めることなどが示された。

- ・クラスター1: 資金ニーズの評価、現在のフローと新たなトレンドのマッピング、国内・国際環境の影響
- ・クラスター2: 資源動員とそれらの効果的利用
- ・クラスター3:制度的取決め、政策の一貫性、相乗効果、ガバナンス

第2回会合の議長サマリーでは、プロセスに関して、ICESDFとSDGsOWGの効果的な協働の重要性と重複の回避が確認されたこと、ICESDFにおけるクローズドの性質を維持する必要性に幅広い合意があったこと、市民社会や民間部門から包摂的で開かれたアウトリーチ活動の深化・強化の要請があったこと、クラスター1についての議論のまとめを3月までに作成し5月までに改定すること、クラスター2については5つのサブ作業グループに分け(①国内の公的資金、②国際的な公的資金、③民間資金、④公的・民間による有償・無償の混合資金、⑤異なる資金源の関係性および分野横断的課題)報告草案を5月までに提示すること、クラスター3について協議を開始すること等が記載された。また、内容に関して、モンテレイ合意35およびドーハ閣僚宣言36は資金枠組みの基礎を提供すること、長期の投資・政調・安定にはグッドガバナンスが前提であること、資金ニーズは大きい(が、多くの仮定に依存し、分野を越えた相乗効果も考慮されていない)こと、ODAは重要であり続けるが不十分であり公的・民間および国際・国内を含むあらゆるタイプの資金フローが必要なこと、国内の資源動員が重要で税金逃れ・脱税に対し国際協調や能力強化が必要なこと、普遍性の原則を維持しつつも最貧国・島嶼国・中所得国の罠30に陥っている国々などに対する特有の課題も考慮する必要があること等に合意・コンセンサスがあったと記載されている。

尚、ICESDFはSDG OWGと同様に、国連関連機関から議論促進のための資料が提供されている³¹。これらの中では、既存文献から出されている各分野の投資ニーズ予測も示されており(図2)、莫大な金額が必要とされていることが分かる。ただし、分野間のニーズには重複があり、また、持続可能な開発への移行においては分野間に多くの相互依存・相乗作用・トレードオフがあることも指摘されている。さらに、都市開発、平和と安全保障、災害リスクマネジメントといった分野は既存の予測ではカバーされていないとしている。

http://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/2028ICESDF-Co-Chairs-Summary-FirstSession.pdf (第1回会合)

http://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/2898cochair2ndsession.pdf(第2回会合)

²⁸ 外務省によるモンテレイ合意の骨子は以下より参照可能。 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/02_hakusho/ODA2002/html/kakomi/kk01003.htm

²⁹ 外務省によるドーハ閣僚宣言の骨子は以下より参照可能。 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/wto/wto_4/koshi.html

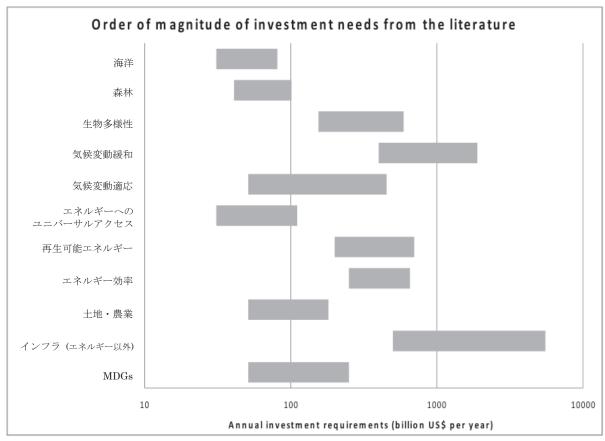
³⁰ iFinanceによれば「自国経済が中所得国のレベルで停滞し、先進国(高所得国)入りできない状況」のこと。以下のページより解説も参照されたい。

http://www.ifinance.ne.jp/glossary/global/glo200.html

31 ICESDF背景説明資料は、以下のページのUN System inputsからダウンロード可能。 http://sustainabledevelopment.un.org/index.php?menu=1558

²⁷ ICESDF 会合の議長サマリーは、以下よりダウンロード可能。

図3:既存文献で予測される各分野の投資ニーズ



Source: Authors' elaboration.

出典: UNTT Working Group on Sustainable Development Financing Chapter 1 Financing for sustainable development: Review of global investment requirement estimates」

●技術に関する選択肢

技術に関するファシリテーションメカニズムの選択肢特定の作業については、2012年9月と2013年8月に、国連事務総長報告が発表された他、2013年4~5月にかけてクリーンで環境適合的な技術の移転・普及に関する4つのワークショップが開催された 32 。

技術に関する最初の事務総長報告(A/67/348)では、技術に関する以下の3つの目標分野とターゲットの案などが提示されている。

- <目標1> 世界の技術パフォーマンスを4倍に向上
- <目標2> 持続可能な技術へのユニバーサルアクセス
- <目標3> 持続可能な開発のため世界的なグリーンイノベーションシステム
- 二つ目の事務総長報告(A/68/310)では、①既存制度の変更なしに行動可能なイニシアチブ、②各国による追加的・自主的な行動、③制度案を含むより包括的で野心的なイニシアチブ、についての合計10提案が提示されている。

³² 技術に関する選択肢を示す最初の事務総長報告(A /67/348)は、以下よりダウンロード可能。 http://www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/67/348&Lang=E 技術に関する選択肢を示す二つ目の事務総長報告(A /68/310)は、以下よりダウンロード可能。 http://www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/68/310&Lang=E

6. SDGsの今後のプロセス ~第二段階での議論~

OWGの報告書をまとめるための第二段階は、2013年3~7月までの間に、第9~13回の5回の会合が予定されている(第9回:3月3~5日、第10回:3月31~4月4日、第11回:5月5~9日、第12回:6月16~20日、第13回:7月14~18日)。それに先立つ2014年2月21日には、共同議長から、OWGの第一段階である1~8回の会合での意見を基に、今後焦点をあてるべき19分野(それぞれの分野の構成要素を含む)が提示された。同時に発表された共同議長レター(2月21日付) 33 の中で、これら19分野は、国連総会に提出するための報告書のゼロドラフトではなく、今後の検討を推進するためのものであり、新たな分野の追加も可能としている。

第9回会合では、19分野に対する意見交換に多くの時間が費やされたが、ICESDF第3回会合との共同会合やメジャーグループ・他のステークホルダーとの会合も行われた³⁴。その約2週間後の3月18日に、共同議長は、第10回会合に向けた新たなレター(3月18日付)と、第9回会合での各国意見を反映した19分野の改定版 (表2)、分野間の相互関連性を示す文書、および19分野の下での既存の目標およびターゲットの一覧をまとめた文書を発表した³⁵。

尚、この19分野の発表・改定の前後には、SDSN・メジャーグループ等からSDGsの目標・ターゲット・指標に関する提案・ポジションペーパーが発表されている³⁶。

33 共同議長レター(2月21日付)は、以下よりダウンロード可能。

http://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/3272cochairsletter.pdf

34 第9回会合の様子は、iisd発行のEarth Negotiations Bulletin - SDGs OWG第9回会合サマリーを参照されたい。

http://www.iisd.ca/vol32/enb3209e.html

35 共同議長レター(3月18日付)は、以下よりダウンロード可能。

 $http://sustainable development.un. org/content/documents/3377 Letter \% 20 from \% 20 Co-Chairs \% 20 CWG \% 20 SDGs_18 \% 20 March.pdf$

OWGで焦点が置かれる19分野(改訂版)は、以下よりダウンロード可能。

http://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/3402Focus%20areas_20140319.pdf 分野間の相互関連性を示す文書は、以下よりダウンロード可能。

http://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/3387Annex_interlinkages_1903.pdf 19分野の下での既存の目標・ターゲットの一覧は、以下よりダウンロード可能。

http://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/3507Existing%20targets_1_April_version.xlsx

36 SDSN は意見聴取のための SDGs 指標草案を発表しており、以下よりダウンロードが可能。 http://unsdsn.org/wp-content/uploads/2014/02/140214-SDSN-indicator-report-DRAFT-for-consultation1.pdf

Stakeholder Forum および CIVICUS により運営されるウェブサイト Sustainable Development 2015では、以下の資料が掲載されている。

19分野に対する9つのメジャーグループのポジションペーパー:

http://www.sustainabledevelopment2015.org/index.php/engagement-tools/major-groups-position-papers

Stakeholder Forumによる19分野の目標・ターゲットへの提案:

http://www.sustainabledevelopment2015.org/index.php/timeline/203-uncategorised/1498-summary-targets-from-proposals-in-sdgs-einventory

表2: OWGで焦点が置かれる19分野(改訂版)の項目

- 1. 貧困撲滅
- 2. 持続可能な農業、食糧安全保障および栄養
- 3. 健康と人口動態
- 4. 教育
- 5. ジェンダー平等と女性のエンパワメント
- 6. 水と衛生
- 7. エネルギー
- 8. 経済成長
- 9. 産業化
- 10. インフラ
- 11. すべての人に雇用と働きがいのある仕事
- 12. 公平性の促進
- 13. 持続可能な都市と人間居住
- 14. 持続可能な消費と生産の促進
- 15. 気候
- 16. 海洋資源の保護と持続可能な利用、海洋・海
- 17. 生態系と生物多様性
- 18. 持続開発のための実施手段/グローバル・パートナーシップ
- 19. 平和で暴力のない社会、法の支配と能力を備えた制度

出典:「Focus Areas of the Sustainable Development Goals (19 March 2014)」より筆者作成

今後、第 $10\sim14$ 回会合において具体的な目標・ターゲットについて議論が進められ、第14回会合最終日の7月18日にOWG報告書が合意予定とされている。しかし、第9回会合での議論を見る限り、19分野については概ね好意的に受け止められたものの、特に共通だが差異ある責任 (CBDR) と実施手段について先進国・途上国間での意見の隔たりが大きく、今後の議論が難航する可能性も懸念される。ここでは参考として、OWG第9回会合で述べられた19分野に対する、日本、EU、677+中国(途上国グループ)の主な意見を取り上げておく37。

<日本>

- ・SDGsは人間中心アプローチをとるべき
- ・19分野は多いため関連分野は合体して一つの目標とすべき、サイロ・アプローチを避け相互 関連性にどのように取り組むかを考えるべき
- ・ユニバーサルヘルスカバレッジ・ジェンダー平等・災害リスク低減の目標を設定すべき
- ・平和・非暴力と、グッドガバナンス・法の支配は別個の目標を設定すべき
- ・実施手段では、国内資源動員、民間部門・市民社会・官民連携といった課題に取り組む必要。 実施手段は各目標に分けるのでなく全体的アプローチをとるべき
- ・リオ原則で示されたCBDRは環境問題に関連したものであるためSDGsを貫く原則とすべき でない など

³⁷ OWG第9回会合での各国発言は、以下のページのStatements & Presentationsから参照されたい。 http://sustainabledevelopment.un.org/owg9.html

< EU >

- ・相互関連性の考えは、OWGの次の段階の作業の主要部分とすべき
- ・19分野を通じて人権に基づくアプローチをとるべき
- ・平和で安全な社会と、人権・グッドガバナンス・効果的な制度・民主主義・法の支配は別個 の分野として考えるべき
- ・OWGにおける実施手段の議論では、国内資源動員、民間部門・市民社会・他のステークホルダーの役割、一貫性のある政策を検討すべき。開発効果も確保されるべき
- ・経済成長は包摂的で持続可能であるべき など

<G77+中国>

- ・CBDRはSDGsの開発・実施の指針となるべきで、SDGsは途上国に追加的な制限や負担を設けるべきでない
- ・OWGは各目標に対し、明確で具体的な実施手段を統合すべき
- ・各国の努力に加え、貿易、債務、技術、国際金融システムおよび世界経済ガバナンスの改革 への取組みが重要
- ・持続可能な消費と生産形態の達成は、持続可能な開発に不可欠
- ・その他、食料安全保障、砂漠化・土地劣化・干ばつ、移民問題、災害、文化、若者の雇用、 国際法について言及

7. おわりに ~ポスト2015 開発アジェンダの策定に向けて~

本稿では、ポスト2015 開発アジェンダ策定に向けた SDGs をめぐる議論の動向と今後のプロセスを見てきた。改めてポスト2015 開発アジェンダ・SDGs の特徴を確認すると、MDGs の強みであった簡素で明確な目標・ターゲット・指標を維持し、主要課題に途上国の貧困撲滅を引き継ぎつつも、先進国も含めた環境的持続可能性・社会的公正・経済成長の観点も対象に含まれてくるということだろう。とりわけ環境的持続可能性の観点からは、有限な環境容量の中で、世界レベルでの資源分配のあり方を再検討することが求められている。また、世界の貧困層の約4分の3が中所得国に存在していることから38、国内格差是正・社会的公正の確保のためには国家主権を超えた措置の検討も必要とされるかもしれない。

プロセスに関していえば、MDGs は国連総会などオープンな場での議論・協議はなく策定されたが、ポスト 2015 開発アジェンダ・SDGs では各国・ステークホルダーなどが目標・ターゲットの構築に直接関与することとなっている³⁹。リオ+20 交渉では、交渉が遅々として進まず、成果文書で扱う分野も文書自体のボリュームも大幅に増加した経緯がある。オープンな議論にはメリットも多いが、検討を着実に進め、MDGsの強みであった限られた数の目標を維持する努力が各国に求められよう。

今後のポスト2015 開発アジェンダ・SDGsの議論においては、特にCBDRと資金問題について 最後まで意見がまとまらない可能性もあるが、各国には国益ばかりに捉われるのではなく、地球 益の観点から一歩踏み込んだ合意がなされることを期待したい。

³⁸ 外務省資料(2013年2月)「ミレニアム開発目標(MDGs)とポストMDGs」 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs/p_mdgs/pdfs/gaiyo_j.pdf

³⁹ 「国際開発学会第23回全国大会 ラウンドテーブル ポスト MDGs 開発目標設定に関する論議 の現状と課題」における外務省高村氏の発言を参照。

http://beyond-mdgs-japan.org/docs/event20121202.pdf